

令和5年4月7日

保護者様

横浜市立港南台第一中学校
校長 松岡 秀彦

風水害等の緊急時における生徒の安全確保のお願い

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、横浜市立学校では、風水害等の『警報』発令時における生徒の安全確保について、次のように定めております。ご理解のうえご協力をお願いいたします。

- 1 横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が午前6時の段階で発表継続中の場合は、生徒の安全確保のため、当日は「臨時休校」となります。それに伴いまして、部活動、その他の生徒の活動、当日の給食も中止になります。
- 2 「特別警報」の発表が予測される場合、「特別警報」の発表を待つことなく教育委員会より全市一斉に「臨時休校」の指示を受けることがあります。
- 3 午前6時以前に上記警報が解除された場合や、「暴風警報」を伴わないその他「警報」や「注意報」の場合は、教育活動を実施します。ご家庭で登校することが危険と判断された場合は安全を最優先し、生徒の登校を見合わせ、その旨を学校にご連絡ください。
- 4 登校後に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発表又は、「避難指示」が発令された場合は、状況を判断し適切な措置を講じます。

※緊急時の情報は、状況に応じて学校ホームページやメール配信を活用させていただきます。通信の混乱や停電等によりお知らせできないことも予想されますので、報道等で情報を収集され、判断いただきますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先：港南台第一中学校 副校長
電話 8 3 2 - 0 0 2 0